

市町村分（400億円程度）

保険者共通の指標

- 指標① 特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
- 特定健診実施率・特定保健指導実施率
 - メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率
- 指標② 特定健診・特定保健指導に加えて他の健診の実施や健診結果等に基づく受診勧奨等の取組の実施状況
- がん検診受診率等
 - 歯科健診受診率等
- 指標③ 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の実施状況
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組の実施状況
 - 特定健診実施率向上の取組実施状況
- 指標④ 広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況
- 個人へのインセンティブの提供の実施
 - 個人への分かりやすい情報提供の実施
- 指標⑤ 加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況
- 重複投与者・多剤投与者に対する取組
 - 薬剤の適正使用の推進に対する取組
- 指標⑥ 後発医薬品の使用促進等に関する取組の実施状況
- 後発医薬品の促進等の取組・使用割合

国保固有の指標

- 指標① 収納率向上に関する取組の実施状況
- 保険料（税）収納率
 - ※過年度分を含む
- 指標② 医療費の分析等に関する取組の実施状況
- データヘルス計画の実施状況
- 指標③ 給付の適正化に関する取組の実施状況
- こどもの医療の適正化等の取組
- 指標④ 地域包括ケア推進・一体的実施の実施状況
- 国保の視点からの地域包括ケア推進・一体的実施の取組
- 指標⑤ 第三者求償の取組の実施状況
- 第三者求償の取組状況
- 指標⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況
- 適切かつ健全な事業運営の実施状況
 - 法定外繰入の解消等

都道府県分（600億円程度）

指標① 主な市町村指標の都道府県単位評価

- 主な市町村指標の都道府県単位評価(※)
- ・特定健診・特定保健指導の実施率
 - ・生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組状況
 - ・個人インセンティブの提供
 - ・個人への分かりやすい情報提供の実施
 - ・後発医薬品の使用割合
 - ・保険料収納率
 - ・重複投与者・多剤投与者に対する取組
- ※都道府県平均等に基づく評価

指標② 医療費適正化のアウトカム評価

- 年齢調整後一人当たり医療費
- ・その水準が低い場合
 - ・前年度(過去3年平均値)より一定程度改善した場合
- 重症化予防のマクロ的評価
- ・年齢調整後新規透析導入患者数が少ない場合等
- 重複投与者数・多剤投与者数
- ・重複投与者数・多剤投与者数が少ない場合
 - ・こどもの一人当たり医療費が少ない場合

指標③ 都道府県の取組状況

- 都道府県の取組状況
- ・医療費適正化等の主体的な取組状況
(こどもの医療の適正化等の取組、保険者協議会、データ分析、予防・健康づくり 等)
 - ・法定外繰入の解消等
 - ・保険料水準の統一
 - ・医療提供体制適正化の推進
 - ・事務の広域的及び効率的な運営の推進

取組評価分(市町村分) 各年度配点比較

区分	指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
		配点	全体に対する割合	配点	全体に対する割合	配点	全体に対する割合	配点	全体に対する割合	配点	全体に対する割合	配点	全体に対する割合	配点	全体に対する割合
共通①	(1)特定健康診査実施率	70	7.0%	70	7.3%	70	7.4%	50	6.0%	50	5.1%	40	4.5%	40	4.5%
	(2)特定保健指導実施率	70	7.0%	70	7.3%	70	7.4%	50	6.0%	50	5.1%	40	4.5%	40	4.5%
	(3)特定健康診査実施率及び特定保健指導の実施率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	30	3.3%	30	3.4%
	(4)特定の年代における特定健診実施率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	25	2.8%	25	2.8%
	(5)メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率	50	5.0%	50	5.2%	50	5.3%	25	3.0%	25	2.5%	25	2.8%	25	2.8%
共通②	(1)がん検診受診率等	40	4.0%	40	4.2%	40	4.3%	40	4.8%	40	4.1%	30	3.3%	41	4.6%
	(2)歯科健診受診率等	30	3.0%	30	3.1%	35	3.7%	35	4.2%	35	3.5%	35	3.9%	35	3.9%
共通③	発症予防・重症化予防の取組	120	12.0%	120	12.5%	100	10.6%	70	8.3%	70	7.1%	65	7.2%	75	8.4%
共通④	(1)個人へのインセンティブ提供	90	9.0%	45	4.7%	45	4.8%	40	4.8%	40	4.0%	35	3.9%	35	3.9%
	(2)個人への分かりやすい情報提供	20	2.0%	15	1.6%	20	2.1%	24	2.9%	71	7.2%	59	6.6%	34	3.8%
共通⑤	重複・多剤投与者に対する取組	50	5.0%	50	5.2%	50	5.3%	85	10.1%	105	10.6%	103	11.5%	103	11.5%
共通⑥	(1)後発医薬品の促進等の取組	130	13.0%	130	13.5%	130	13.8%	140	16.7%	140	14.2%	90	10.0%	90	10.1%
	(2)後発医薬品の使用割合														
固有①	保険料（税）収納率	100	10.0%	100	10.4%	100	10.6%	100	11.9%	100	10.1%	100	11.1%	100	11.2%
固有②	データヘルス計画の実施状況	40	4.0%	30	3.1%	25	2.7%	15	1.8%	15	1.5%	7	0.8%	7	0.8%
固有③	こどもの医療の適正化等の取組	－	－	－	－	－	－	－	－	60	6.1%	30	3.3%	30	3.4%
固有④	地域包括ケア・一体的実施	30	3.0%	40	4.2%	40	4.3%	40	4.8%	40	4.0%	27	3.0%	27	3.0%
固有⑤	第三者求償の取組	40	4.0%	50	5.2%	50	5.3%	41	4.9%	41	4.1%	41	4.6%	41	4.6%
固有⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況	95	9.5%	100	10.4%	100	10.6%	85	10.1%	106	10.7%	115	12.8%	115	12.9%
全体	体制構築加点含む	1,000	100%	960	100%	940	100%	840	100%	988	100.0%	897	100.0%	893	100.0%



令和8年度実施分

がん検診受診率等 (令和5年度の実績、令和7年度の実施状況を評価)	配点	該当数	達成率
① 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診のいずれかのうち、1つのがん検診が国の目標値（60％）を達成している場合	7	26	1.5％
② 胃がん、肺がん、大腸がんの3つのがん検診の平均受診率が25％を達成している場合	7	424	24.4％
③ ②の基準は達成していないが、胃がん、肺がん、大腸がん、の3つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位3割に当たる23.03％を達成している場合	5	99	5.7％
④ ②及び③の基準は達成していないが、胃がん、肺がん、大腸がんの3つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位5割に当たる17.73％を達成している場合	2	349	20.0％
⑤ 子宮頸がん、乳がんの2つのがん検診の平均受診率が25％を達成している場合	7	558	32.1％
⑥ ⑤の基準は達成していないが、子宮頸がん、乳がんの2つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位3割に当たる25.55％を達成している場合	5	0	0.0％
⑦ ⑤及び⑥の基準は達成していないが、子宮頸がん、乳がんの2つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位5割に当たる20.40％を達成している場合	2	312	17.9％
⑧ 前年度の実績と比較し、平均受診率が1ポイント以上向上している場合	4	461	26.5％
⑨ 受診率の向上のため、胃がん、肺がん、大腸がんの3つのがん検診のいずれかと特定健診を一体的に実施し、かつ、事前に被保険者に対し一体的に受診できる旨を案内している場合	2	1685	96.8％
⑩ 受診率向上のため、子宮頸がん、乳がんの2つのがん検診のいずれかと特定健診を一体的に実施し、かつ、事前に被保険者に対し一体的に受診できる旨を案内している場合	3	1128	64.8％



令和9年度実施分

がん検診受診率等 (令和6年度の実績、令和8年度の実施状況を評価)	配点
① 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診のいずれかのうち、1つのがん検診が国の目標値（60％）を達成している場合	7-10
② 胃がん、肺がん、大腸がんの3つのがん検診の平均受診率が25％を達成している場合	7
③② ②の基準は達成していないが、胃がん、肺がん、大腸がん、の3つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位3割に当たる○○％を達成している場合	5-10
④③ ②及び③の基準は達成していないが、胃がん、肺がん、大腸がんの3つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位5割に当たる○○％を達成している場合	2-5
④ 前年度の実績と比較し、胃がん、肺がん、大腸がんの3つのがん検診の平均受診率が1ポイント以上向上している場合	3
⑤ 子宮頸がん、乳がんの2つのがん検診の平均受診率が25％を達成している場合	7
⑥⑤ ⑤の基準は達成していないが、子宮頸がん、乳がんの2つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位3割に当たる○○％を達成している場合	5-10
⑦⑥ ⑤及び⑥の基準は達成していないが、子宮頸がん、乳がんの2つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位5割に当たる○○％を達成している場合	2-5
⑧⑦ 前年度の実績と比較し、子宮頸がん、乳がんの2つのがん検診の平均受診率が1ポイント以上向上している場合	4-3
⑨⑧ 受診率の向上のため、胃がん、肺がん、大腸がんの3つのがん検診のいずれかと特定健診を一体的に実施し、かつ、事前に被保険者に対し一体的に受診できる旨を案内している場合	2
⑩⑨ 受診率向上のため、子宮頸がん、乳がんの2つのがん検診のいずれかと特定健診を一体的に実施し、かつ、事前に被保険者に対し一体的に受診できる旨を案内している場合	3

【令和9年度指標の考え方】

○ 市町村の達成状況等を踏まえ、指標や配点割合の見直しを行う。

令和8年度実施分

生活習慣病等の発症予防・重症化予防の取組の実施状況 (令和7年度の実施状況を評価)	配点	該当数	達成率
① 生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症）、脳血管疾患や心疾患等の循環器病、糖尿病性腎症及び慢性腎臓病（CKD）等の発症予防・重症化予防の取組において、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等と連携して実施し、検査結果（BMI、血圧、HbA1c等）を確認し、アウトカム指標により評価している場合	5	1652	94.9%
② ①の取組において、参加者と非参加者との比較等による効果検証を実施している場合	3	839	48.2%
③ ②の効果検証結果及び上手な医療のかかり方等をホームページ、広報誌、セミナー、健康教室等により周知を行っている場合	2	676	38.8%
④ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム（令和6年3月28日改定）を踏まえた以下の基準を全て満たす糖尿病性腎症重症化予防の取組を実施している場合 ※ 取組方法については、受診勧奨、保健指導、受診勧奨と保健指導を一体化した取組等の中から地域の実情に応じ適切なものを選択する	2	1692	97.2%
1 対象者の抽出基準が明確であり、対象者の状態像に応じた取組であること			
2 かかりつけ医と連携した取組であること			
3 保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること			
4 事業の評価を実施すること			
5 取組の実施に当たり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携（各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など）を図ること			
⑤ ④の基準を満たす事業を実施する場合であって、健診結果のみならず、レセプトの請求情報（薬剤や疾患名）も活用し、糖尿病性腎症対象者の概数を把握した上で、特定健診受診者で糖尿病基準に該当（糖尿病性腎症含む）するが医療機関未受診の者及び特定健診未受診者で過去に糖尿病治療歴があり現在治療中断している者を抽出し、受診勧奨を実施している場合	20	1608	92.4%
⑥ 生活習慣病等の重症化予防の取組において、対象者の希望や特性等に応じて、「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」等に準じた遠隔面接（情報通信技術を活用した面接）やアプリケーション等を用いた効果的な保健指導を実施できる体制を構築している場合	10	904	51.9%
⑦ 健康診査の結果等市町村が把握している保健医療情報（PHR）に加え、対象者が自ら日々測定する血圧・心拍数・体重・体脂肪・食事・運動・服薬等の健康状態等に関する電子データ（PHR）を活用して、生活習慣病等の重症化予防についての効果的な保健指導を実施している場合	10	752	43.2%
⑧ 「禁煙支援マニュアル（第二版）増補改訂版」を参考に、喫煙関連疾患（がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等）対策を兼ねた禁煙を促す取組（セミナーや健康教室、個別の保健指導等）を実施している場合（特定保健指導に該当する保健指導以外）	3	1240	71.2%



令和9年度実施分

生活習慣病等の発症予防・重症化予防の取組の実施状況 (令和8年度の実施状況を評価)	配点
① 生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症）、脳血管疾患や心疾患等の循環器病、糖尿病性腎症及び慢性腎臓病（CKD）等※の発症予防・重症化予防の取組において、地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等の医療関係団体・組織や大学と連携して実施し、検査結果（BMI、血圧、HbA1c等）を確認し、アウトカム指標により評価している場合 ※ ①の対象疾患については肥満症やメタボリックシンドローム等も含まれる	5
② ①の取組において、保健事業の対象者のうち、参加者と非参加者とのアウトカム指標について比較等による効果検証を実施している場合	3
③ ②の効果検証結果及び上手な医療のかかり方等をホームページ、広報誌、セミナー、健康教室等により周知を行っている場合	2
④ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム（令和6年3月28日改定）を踏まえた以下の基準を全て満たす糖尿病性腎症重症化予防の取組を実施している場合 ※ 取組方法については、受診勧奨、保健指導、受診勧奨と保健指導を一体化した取組等の中から地域の実情に応じ適切なものを選択する	2
1 対象者の抽出基準が明確であり、対象者の状態像に応じた取組であること	
2 かかりつけ医と連携した取組であること	
3 保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること	
4 事業の評価を実施すること	
5 取組の実施に当たり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携（各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など）を図ること	
⑤ ④の基準を満たす事業を実施する場合であって、基準2のかかりつけ医との連携の取組について、以下の内容全てについて取り組んでいる場合。	10
1 事業実施にあたり事業内容について医師会に情報提供すること	
2 事業実施にあたり治療中の者の個々の取組についてかかりつけ医に情報提供すること	
3 事業実施過程で治療中の者の個々の取組についてかかりつけ医から助言を受けること	
4 事業実施過程で治療中の者の個々の取組についてかかりつけ医に結果報告すること	
⑥ ④の基準を満たす事業を実施する場合であって、健診結果のみならず、レセプトの請求情報（薬剤や疾患名）も活用し、糖尿病性腎症対象者の概数を把握した上で、特定健診受診者で糖尿病基準に該当（糖尿病性腎症含む）するが医療機関未受診の者及び特定健診未受診者で過去に糖尿病治療歴があり現在治療中断している者を抽出し、受診勧奨を実施している場合	20
⑦ 生活習慣病等の重症化予防の取組において、対象者の希望や特性等に応じて、「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」等に準じた遠隔面接（情報通信技術を活用した面接）やアプリケーション等を用いた効果的な保健指導を実施できる体制を構築している場合	10
⑧ 健康診査の結果等市町村が把握している保健医療情報（PHR）に加え、対象者が自ら日々測定する血圧・心拍数・体重・体脂肪・食事・運動・服薬等の健康状態等に関する電子データ（PHR）を活用して、生活習慣病等の重症化予防についての効果的な保健指導を実施している場合（被保険者から受領するデータが電子データである場合に限る。）	10
⑨ 「禁煙支援マニュアル（第二版）増補改訂版」を参考に、喫煙関連疾患（がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等）対策を兼ねた禁煙を促す取組（セミナーや健康教室、個別の保健指導等）を実施している場合（特定保健指導に該当する保健指導以外）	3

【令和9年度指標の考え方】

○ 指標の得点状況や回答状況を鑑み、指標の見直しを行う。

令和 8 年度実施分

個人への分かりやすい情報提供の実施 (令和 7 年度の実施状況を評価)	配点	該当数	達成率
① 保険料の算定方法・納付や各種保険給付の支給要件・申請手続方法を含む国民健康保険制度全般について周知を行っている場合。	1	1689	97.0%
② ①を達成したうえで、マイナ保険証での受診についてリーフレットを作成し、 自治体HPにおいて掲載し、周知・広報を行っている場合。	2	1412	81.1%
自治体HP以外の広報媒体において掲載し、周知・広報を行っている場合。	2	1375	79.0%
③ 資格確認書等の更新時や納入通知書の発送時、または保健事業を実施する際等において、リーフレット等を用いて、医療機関等でのマイナ保険証での受診について周知・広報の取組をしている場合。	3	1704	97.9%
④ ③を達成したうえで、自治体HP等にマイナ保険証の利用に係る初回登録の手順について記載がある場合。	3	1577	90.6%
⑤ 限度額適用認証の申請時に、HP・チラシ等を用いて、マイナ保険証を利用すると限度額適用認定証が不要となる旨の周知・広報の取組をしている場合。	3	1656	95.1%
⑥ 被保険者の予防・健康づくりを促進する観点から、マイナポータルにより特定健診情報等が閲覧可能であることに関して周知・啓発を行っている場合。	3	1536	88.2%
⑦ マイナンバーカードの交付対象者に対し交付後すぐに健康保険証の利用登録をできるよう、庁内で連携して交付対象者への支援を行っている場合。	2	1618	92.9%
⑧ 令和 7 年 8 月時点のマイナンバーカードの健康保険証としての利用率が、50%以上となっている場合。	10	1527	87.7%
⑨ ⑧については達成していないが、令和 7 年 8 月時点のマイナンバーカードの健康保険証としての利用率が、令和 6 年 8 月時点の 2 倍以上となっている場合。	7	212	12.2%



令和 9 年度実施分

個人への分かりやすい情報提供の実施 (令和 8 年度の実施状況を評価)	配点
① 保険料の算定方法・納付や各種保険給付の支給要件・申請手続方法を含む国民健康保険制度全般について周知を行っている場合。	1
② ①を達成したうえで、マイナ保険証での受診についてリーフレットを作成し、 自治体HPにおいて掲載し、周知・広報を行っている場合。	2
自治体HP以外の広報媒体において掲載し、周知・広報を行っている場合。	2
③① 資格確認書等の更新時や納入通知書の発送時、または保健事業を実施する際等において、リーフレット等を用いて、医療機関等でのマイナ保険証での受診について周知・広報の取組をしている場合。	3
④② ③①を達成したうえで、自治体HP等にマイナ保険証の利用に係る初回登録の手順について記載がある場合。	3
⑤③ 限度額適用認証の申請時に、HP・チラシ等を用いて、マイナ保険証を利用すると限度額適用認定証が不要となる旨の周知・広報の取組をしている場合。	3
⑥④ 被保険者の予防・健康づくりを促進する観点から、マイナポータルにより特定健診情報等が閲覧可能であることに関して周知・啓発を行っている場合。	3
⑦⑤ マイナンバーカードの交付対象者に対し交付後すぐに健康保険証の利用登録をできるよう、庁内で連携して交付対象者への支援を行っている場合。	2
⑥ 令和 8 年 8 月時点のマイナンバーカードの健康保険証としての登録率が、70%以上となっている場合。	10
⑧⑦ 令和 8 年 8 月時点のマイナンバーカードの健康保険証としての利用率が、 50 70%以上となっている場合。	10
⑨ ⑧については達成していないが、令和 8 年 8 月時点のマイナンバーカードの健康保険証としての利用率が、令和 7 年 8 月時点の 2 倍以上となっている場合。	7

【令和 9 年度指標の考え方】

○ 指標の得点状況や回答状況を鑑み、指標の評価基準を明確化する。 30

令和9年度市町村取組評価分

【共通指標④（２）個人への分かりやすい情報提供の実施】

令和8年度実施分

個人への分かりやすい情報提供の実施 (令和7年度実績を評価)	配点	該当数	達成率
⑩ 被保険者数に対するマイナンバーカードの健康保険証利用登録者数の割合が全自治体の上位1割に当たる78.92%を達成している場合	10	174	10.0%
⑪ ⑩の基準は達成していないが、被保険者数に対するマイナンバーカードの健康保険証利用登録者数の割合が全自治体の上位3割に当たる74.83%を達成している場合	5	348	20.0%
⑫ マイナ保険証の利用率が全自治体の上位1割に当たる75.22%を達成している場合	20	174	10.0%
⑬ ⑫の基準は達成していないが、マイナ保険証の利用率が全自治体の上位3割に当たる70.95%を達成している場合	10	348	20.0%
⑭ ⑫及び⑬の基準は達成していないが、マイナ保険証の利用率が全自治体の上位5割に当たる67.72%を達成している場合	5	350	20.1%



令和9年度実施分

個人への分かりやすい情報提供の実施 (令和8年度実績を評価)	配点
⑩ 被保険者数に対するマイナンバーカードの健康保険証利用登録者数の割合が全自治体の上位1割に当たる〇〇%を達成している場合	10
⑪ ⑩の基準は達成していないが、被保険者数に対するマイナンバーカードの健康保険証利用登録者数の割合が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成している場合	5
⑫ マイナ保険証の利用率が全自治体の上位1割に当たる〇〇%を達成している場合	20
⑬ ⑫の基準は達成していないが、マイナ保険証の利用率が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成している場合	10
⑭ ⑫及び⑬の基準は達成していないが、マイナ保険証の利用率が全自治体の上位5割に当たる〇〇%を達成している場合	5

【令和9年度指標の考え方】

○ 達成状況等を踏まえて指標を廃止。